

**令和 5 年 3 月 20 日開催
理事会議事録（翻訳）**

日 時 令和 5 年 3 月 20 日
場 所 学校法人 東京国際フランス学園

理事定数 12 名
出席理事 9 名

ーオリヴィエ・ブロシェ（仏在外教育庁長官、法人理事長）
ーフィリップ・セトン（駐日フランス大使、法人副理事長）
ーギヨム・カリオ（仏在外教育庁アジア圏代表）
ーフレデリック・ペニヤ（仏大使館文化部次席参事官）
ーアンヌロール・カンペルス（法人事務局長、学園長）
ークロード・ウレン（法人総務部長、経理・総務部長）
ーユーゴ・カトリーヌ（保護者代表）
ーピエールフランソワ・ヴィルキャン（保護者代表）
ーアレクサンドル・デュボス（教職員代表）

欠席理事 3 名

ーシャルランリ・ブロソー（仏大使館文化参事官、ペニヤ氏に投票権
を委譲）
ーマルクアントワヌ・ユロー（仏大使館領事 ペニヤ氏に投票権を
委譲）
ー仏商工会議所会頭

欠席監事 2 名

ーアラン・パルミエリ（アンスティチュ・フランセ会計官）
ー谷 真人

出席オブザーバー

ーニコラ・ティリエ（仏大使館公使）
ージャンイドリス・ラグヴァン（副校長）
ーリシャール・テソニエール（幼児・初等科校長）
ーエリー・キエレ（仏大使館大学交流・フランス語担当官）
ーティエリ・コンシニー（在日フランス人選挙区選出議員）

ーヴァレリー・モシェッティ（在日フランス人選挙区選出議員）

ーフランソワ・ルーセル（在日フランス人選挙区選出議員）

欠席オブザーバー

ーマリージョゼ・マリー（在日フランス人選挙区選出議員）

役員の確認及び本日の定足数の確認後、18時11分開会。

書記：ラグヴァン氏

副書記：ヴィルキャン氏

モラ氏（国民教育省アジア・パシフィック圏代表視察官）が本理事会に出席。

ブロシェ法人理事長の挨拶：

ブロシェ氏は、本理事会の争点となる予算問題及びその決議投票について説明する。学校が過敏になる時期であるが、現在のインフレ状況にあっては尚更である。アジア・パシフィック圏のフランス学校における学費値上げの平均は、直轄校で8%、協定校で5%～6%となっている。続いて本校における紛争の規模やその頻度は異常であると述べ、これに対する役員事務局の尽力を称賛する。

仏大使（法人副理事長）の挨拶：

大使は、生徒数の増加だけではもはや不十分な状況で、経費の高騰に直面している本校を何としても存続させなくてはならないと強調する。非常に複雑で困難を伴う決議となるが必要なことである。また昨年も、給食部門について難しい議論が展開されたが、結局今年は満足のいく結果を得られたことについても言及する。

ブロシェ氏は大使に謝意を表し、理事に発言を促す。

教職員代表のデュボス氏が、重要課題として理事会準備資料の機密性について取り上げてほしいと述べる。これらの書類は保護者及び教職員に拡散され、混乱状態を巻き起こした。したがって、この問題を理事会で明確に説明してほしいと要望する。なぜならここ10日間、噂によるストレスや不安感が東京の学校関係者に広がり、社会生活にも影響を及ぼしたからである。

保護者代表のヴィルキャン氏がこれを補足し、こういった情報なら伝えていいのかと質問する。

ブロシェ氏は出席理事に感謝の意を伝える。学校関係者への対応を引き受けてくれたことによる負担は大きかったことを認め、嫌がらせや攻撃は異常であり、我々は全面的に理事メンバーを支持していく所存であると述べる。

カンペルス校長（法人事務局長）も、これらの準備資料は通達できるものではなかったと証言する。法的な観点（日仏）からこれらは準備書類であり、機密書類であった。

コンシニー氏（在日フランス人選挙区選出議員）が仏政府奨学金の予算について質問する。本日決定される学費の値上げとバランスをとるものなのか。

ブロシェ氏が奨学金の決定手続について説明する。まず在日フランス人議会が要請し、予算決定のために話し合いが行われる。予算が十分でない場合、仏在外教育庁は、可能な限り予算を増額するため6月に見直しを行うか、または政府に援助を求めるなどの解決方法を考えることになる。現在の予算額は、首相の裁定で決められ、そのまま2022年12月の仏在外教育庁理事会で議決されたものである。例年通り、仏在外教育庁は学校から提出された学費を考慮し、各地域の需要を補填していくことになる。生徒保護者に不利益が出ないように、あらゆる財政面でのテコ入れを使うべく、在外教育庁が策定した財政予測は監督庁に通達された。

昨年と比べ、奨学金申請の提出期限が早まった理由をヴィルキャン氏が尋ねる。このため2022－2023年度の所得ではなく、2021－2022年の所得で奨学金申請が審理されることになった。

申請書類の審査や、6月に行われるフランス奨学金審議会（CNB）の準備のために、仏在外教育庁にも十分な時間が必要であるとブロシェ氏が説明する。特に在外フランス人議会の開催などによって大きな制約を受ける日程となるため、難しい調整作業となる。

在日フランス人選挙区選出議員ルーセル氏が、大使館領事部から受け取った非公式の通知では、今年はパリへの審査済申請書類の提出期限が前年度と比べ何日も早まっていたと再度言及する。日本における所得税申告の日程と、保護者が必要とする書類の入手可能な期日を考慮して、領事部は審査年度を2021－

2022 年度とすることを決定したが、他に選択の余地がなかった。そしてパリから後日正式に届いた通知には、締切日はもっと後に設定されていたが、審査対象となる課税年度を修正するには遅すぎた。

詳しい経緯は以下のとおり。すなわち、仏奨学金審議会（CNB）が仏外務省事務局（DFAE）と共同で承認した日程表は、議員が要請した在日フランス人議会の開催、スケジュールの見直しを必要とした地域選挙、そして可能な限り学校休暇等を考慮したものであった。そのため今年は日程が前倒しとなった。我々の監督署の予算案及び手続き上の裁定が遅れて発効されたため、日程を変更することを余儀なくされた。

ルーセル氏は、奨学金予算に問題があり、これが本年度の奨学金支給の遅延に影響しているのかどうか知りたいと発言する（これはリセの財政問題の原因の一つとなっている）。ブロシェ氏はこれに答えて資金の問題はないと述べる。奨学金の支給は、前年度の実績を確認するための書類審査が終了した後に実施される。学園の 2021－2022 年度決算を添付した奨学金再交付申請書は、10 月に学費援助金補佐局（SDAS）に届いた。総額の 40% に相当する 1 回目の奨学金は 11 月に SDAS からリセに支給されたが、支給までの期間は一カ月で、これは我々の通常の月額支給決済ペースに相当するものである。その後はフランス経理・総務部長及びフランス会計部が奨学金支給の処理をする時間をみなくてはならない。2 回目の奨学金支給は、2023 年 1 月に行われた。これについても決済の下りた 244 名の生徒への奨学金支給処理のために、SDAS、フランス経理・総務部長及びフランス会計部は時間を必要とする。

2022 年 10 月にリセに 1 回目の支給があった。2 回目の領事部奨学金検討会で審理した分に関しては、その支給は 3 月になる。ウレン氏は、2023 年 3 月にこの金額を確かに受けとったと述べる。

この日程を受けて、今年は、6 月末までに奨学金受給家庭にそれぞれの受給割当を通知することは可能かとヴィルキャン氏が尋ねる。保護者は入学や再登録を決定するためにこれらの情報を知る必要がある。

ブロシェ氏は、仏奨学金審議会（CNB）は 6 月 26 日から 28 日にかけて開かれるため、家庭への通知は 7 月中にしか行われないと答える。

1. 事務関連議題

1.1 本日の議題の承認

本日の議題は全会一致で承認される。（賛成：11 棄権：0 反対：0）

1.2 前理事会（2022 年 10 月 5 日）議事録の承認

カンペルス校長が、本日、在日フランス人選挙区選出議員のルーセル氏から議事録修正の申請があったと述べる。

質疑応答 質問 7.

修正前：ルーセル氏は、修学旅行問題はいつも意見が分かれる議題であったと説明、また給与も下がっていると述べる。

修正後：ルーセル氏は、修学旅行問題はいつも意見が分かれる議題であったと説明、また日本では、ここ 25 年平均給与が下がっていると述べる。

修正議事録は全会一致で承認される。（賛成：11 棄権：0 反対：0）

1.3 理事及び評議員の変更：

新理事：

－ ユーゴ・カトリヌ氏（保護者代表）： ルネ・カラズ氏の後任

新評議員：

－ ユーゴ・カトリヌ氏（保護者代表）： ルネ・カラズ氏の後任

2. 人事・財政

2.1 紛争問題

カンペルス校長が、現在係争中の案件について説明する。

- － 給食部門：度重なる交渉にもかかわらず、本校が提示した退職条件を拒否した 2 名の職員が解雇された。
- － 労働審判：労働審判にリセを召喚した職員の主な申し立ては却下された。調停手続が取られ、両者の間で 2021 年 12 月まで続いた紛争が解決した。
- － 訴訟：本校の教員が 3 年前から未払いとなっている時間外手当を請求したことにより、秋季学校休暇中に、リセは裁判所に出頭するよう書留文書を受け取った。すでに何度も出廷しているが、手続きは始まったばかりである（労働審判で申し立てた教員と同様のケースである）
- － 東京都労働委員会：以前にも言及したが、これはトーゼン労働組合が不誠実な団体交渉に対し申し立てた件である。すでに 3 度の話し合いがもたれてお

り、4回目（特別）が4月に実施される予定である。これらの話し合いの結果については、本年度最後の理事会で校長が説明する予定である。

- **新雇用契約書及び新就業規則**：新雇用契約書と新就業規則は、教員の業務慣行を変えるものでは決してなく、教員にとって弊害となるものではないと説明するため、9月の新学期より3度の団体交渉がトーゼン労働組合と行われた。

トーゼンの要求は何なのかとヴィルキャン氏が質問する。カンペルス校長は、組合の要求は新雇用契約書と新就業規則の撤回で、理由は教員にとってこれらは改悪であると考えているからである。本校はこれを否定し、説明を続けている。ブロシェ氏は、校長と総務・経理部長を激励する。また労使交渉に関する案件を裁判所に訴えるという行動は理解できないと述べる。

2.2 アメリカインターナショナルセクション（SIA）における採用ポスト

現在、登録している生徒数と中等科の本セクションに進級してくる生徒数に鑑みて、中・高等科のアメリカインターナショナルセクションに追加の教員ポストが一つ必要となる。

2023年新学期の予測学年クラス数（6月の理事会で決定予定）

- 幼児科：混合クラス（8クラス）
- 初等科：1年（5クラス）、2年（6クラス）、3年（5クラス）、4年（5クラス）、5年（5クラス）
- 中等科：6年（5クラス）、5年（5クラス）、4年（5クラス）
3年（4クラス）
- 高等科：2年（4クラス）、1年（4クラス）、最終学年（3クラス）

保護者代表のカトリーヌ氏が、採用教員の条件、特にネイティブであるかどうかを考慮するのかどうか説明してもらえると尋ねる。

カンペルス校長は、現在のSIAの教員グループと検討中であると述べる。アジア・パシフィック圏の主任視察官であるモラ氏は、改革されたインターナショナル・フランスバカロレア制度の基準にしたがって、北アメリカの出身教師を募集することになると説明する。志願者は、少なくとも該当言語の国（ここでは北アメリカ大陸）の文化に属することを証明しなくてはならない。

採決：賛成：11 棄権：0 反対：0

2.3 2023-2024 年度予算

カンペルス校長が、予算を発表する。

本予算は仮予算であり、厳正さとバランス等の諸原則に応えるものである。

2年ほど日本の国境が閉鎖されていたが、2022年新学期には多くの家族が来日し、生徒数が著しく増加したことなどを踏まえ、2023年度予算のベースとなる予測生徒数については、論理的かつ慎重に見積もられた。

これまでの評議員会及び理事会でもすでに告知したように、赤字状況が数年続いた現在、財政収支の保証だけでなく、将来的な学校不動産計画実施に向けた黒字回復のためにも、継続的で大きな努力が必要となってくる。

実際、本校はこれ以上抑えられない出費と、運営費の増加に直面しなくてはならないのである。つまり、前回の予算報告でも報告されていた光熱費、校地賃借料、人件費などがこれに当たる。また、今後、本校舎の老朽化に伴い、本校は新たな不動産計画を立ち上げる必要に迫られることになる（本校舎のB棟は解体され、将来の耐震基準にしたがって建設されることになる）。

本校の経費を賄うためには生徒数が増えるだけでは不十分であり、リセの支出水準に見合った学費設定を行う必要がある。

必要経費を積立資金から補填しながら賄っていくことはもはやできないのである。

二つの特記事項：

一つは、過去に実施された学費の値上げは小規模で、継続的なものでもなかった。“コロナ禍”の期間、経済的に厳しい状況にあった保護者家族の状況を踏まえ、すべての値上げが見送られた。一方、リセは自己資金による不動産計画に着手したところであったが、これは不可欠で延期できないプロジェクトであった。この計画実施のために、2019年から数年にわたる学費の値上げが予定されていたが、コロナ禍のため実施することができなかった上、同時に実際の生徒数が予測を下回ってしまった。したがって前回の予算案でもいわれていた通り、昨年に引き続き本年度も赤字収支で終わることになる。この赤字は構造的なものとなった。

2021年より、学費の値上げを凍結することはその後より大規模な値上げを余儀なくされることから、前項の学費方針について法人理事長は警鐘を鳴らしていた。その後も何度か理事会で、学費の値上げが必要となることについて警告していた。

一方、優れた教育プログラムや、生徒が必要とし、保護者の期待に応えるような学習環境を提供し続けていくことは重要である。よって、経費の縮小がこういったプログラムや環境の提供に影響を与えてはならない。本校としては、提供する教育プログラムの選択に際し、予算を削ることのみを指針とすることはできない。よって支出はコントロールされなくてはならないが、生徒の利益を考え、適切に見積もられるべきである。経費節減のために本校がもつ手段は非常に限られている。つまり、人件費の抑制、緊急性のない高額な改修工事の延期、勤務4年目及び5年目に入る職員の無期雇用化を凍結するといったことである。

自己資金から学校運営費を補填し続けていくことはできないことから、本予算では、経費に対応するべく様々なタリフの値上げを提案する。

- 授業料
- 入学金
- 外国語強化コース（PARLE）及び日本インターナショナルセクションの新タリフの設定
- 学童保育タリフの合理化

これらの値上げにもかかわらず、本校の学費は、比較対象となるインターナショナルスクール（東京またはアジア・パシフィック圏）のタリフよりも低く設定されていくことは強調しておく。

ウレン氏（総務・経理部長）が予算及び対象となる各予算部門を詳しく説明していく。

再度言及するが、昨年、2022－2023年度予算は、コロナ感染症による不透明な状況のため2億円の赤字予測をもって承認された。幸いなことに徐々に水際対策も緩和され、2年ぶりに本校にも生徒が戻ってきた。生徒数が予測を上回ったため、本年度は予測されていた大幅赤字を下回る形で終わることができ、7000万円の赤字収支となる予定である。一日当たりの運営費の増加（2021-2022年度に比べ2022－2023年度では12%増加）は、主に別館開校によるものであるが、それに想定外のインフレが加わった。この状況では現行の授業料ではもはや収支バランスをとることはできない。今回の赤字収支に、過去5年間の累積赤字を加えると2億円を超えることになる。そのため、本年度（2023－2024年度）から何としても収支の回復を実現することが必要不可欠となる。

そのため複数の解決案が提案される。

1. 収入の増加

- 授業料の 10%値上げ
- 入学金を 3 万円ほど値上げする。それによりフランス国籍生徒の入学金は 38 万円、外国籍生徒は 60 万円となる。
- 幼児科から初等科 5 年までの外国語強化コース（PARLE）の授業料に 6 万円の値上げを適用する。

これらをすべて適用した場合、2022-2023 年度と比べ、収入額は 2 億 5000 万円ほど増加する。

2. 経費節減対策の提案

実現可能な経費節減対策に関しては、選択の幅は少ない。本校の経費は抑制できないからである。

- 日本の法律で定められている通り、5 年間の有期雇用契約更新後は、無期雇用契約への転換が義務づけられている。この無期雇用契約の転換によって、本校では自動的に年額 28 万円のボーナス支給が適用され、中退共退職金掛金が毎月リセから支払われるようになる。人件費を 2 年間にわたって抑えるため、2023 年度及び 2024 年度について、該当職員の無期雇用契約への転換を凍結することを提案する。これらの措置により、2 年で 3500 万円の支出を減らすことができる。
- 運営費を最低限におさえるため、2 年間にわたって設備投資を凍結することも同様に提案する（取り換えなければ業務に支障が出るような欠陥設備など、本当に緊急の場合をのぞいて）。以前に言及された本校舎の初等科校庭の改修や、戸外の一部スペース、また体育館の整備等は延期されることになる。

これらすべての対策を実施しても、収支バランスは非常に不安定なままである。したがって、学費の値上げも数年は継続していくことが必要となる。どうしても積立資金を再構築し、将来の課題に備えなくてはならない。

支出予算はすべて必要最低限に見積もられ、2023—2024 年度の予算に余裕は全くない。10%の授業料値上げをしても収支は非常に危ういものとなっている。

3. 特別部門：

特別部門（修学旅行、試験、給食部門をのぞく）はすべて赤字を計上している。

- 2 年連続で実施されたスクールバス費用の値上げにもかかわらず、利用生徒の不足により収支バランスをとることができない。2022—2023 年度は、年間を通して 12 名ほど不足して

いた。今年度、タリフの値上げは提案されていないため、予算収支もバランスがとれたものを提出できない。

- 課外活動部門はタリフの値上げが予定されている（課外活動費：年 6000 円）、休日学童費：1 日 500 円）。また学童保育費の合理化も予定されている。これらの措置を実施して収支バランスがとれないとしても、3 年間にわたり引き続き値上げを実施すれば、短期的に収支をとることができるであろう。またバス路線の合理化を検討中である（400 万円）。
- 学童保育タリフの合理化：学童保育サービスの保育料は複雑であった。よって、この合理化を図り、一時間 500 円で提案する。

4. 現金資産

2022－2023 年度の本校の現金資産すなわち本校の運営資金は、別館校舎不動産計画によって大きく影響を受けた。2023－2024 年度及び 2024－2025 年度の予算予測によると、現金収入がないかまたはほとんどない月、すなわち 7 月、8 月、9 月は注意を要する。なぜなら、資産は一時的に 1 億 5000 万円以下となり、運営費備蓄金の 2 か月分を切るからである。

カンペルス校長が、評議員会の諮問結果を報告する。

- 賛同 15 票
- 反対 4 票
- 棄権 1 票

様々なシナリオが検討されたが、現在時点では、他に厳正かつバランスの取れたものはないと、校長が説明する。

理事の意見交換：

コンシニー氏は、値上げの緩和、特に日仏家庭についてこれを要請する。
カンペルス校長が、経費節減に関してリセはもう余裕がないと説明する。賃借料や光熱費を下げてもらうよう交渉はできない。他に唯一考えられる方法は、一クラス当たりの生徒数を増やすことであるが、クラス数は増やさないよう、許容限度に注意しなくてはならない。ブロシェ氏が現在の 1 クラス当たりの平均生徒数を尋ねる。校長が現在の人数を発表する。すなわち、幼児科では 1 クラス 25 名、初等科ではクラス当たり 24～26 名、また中等科では平均 26 名から 27 名、高等科では 28 名～30 名となっている。校長は、1 学年に 5 クラス以上設けることはできないと説明する。
新規生徒募集のため、広報担当者も SNS 等で積極的に活動している。

コロナ禍も終わったことから、校長は本校の宣伝活動を増やしていきたいと考えている。例えば在日フランス人フランコフォン協会（AFJ）やリセの保護者会（FLT）と連携して、4月には不用品セールを行う予定である。

デュボス氏はこれに加えて、2000人を超える人々が集まる学園祭は、新規の家族を勧誘するよい機会であると述べる。

コンシニー氏が、10年前に設けられていたフランコフォンのための奨学金は設置できないのかと質問する。

ブロシェ氏は、この種の奨学金はもはや存在せず、その予算もないと答える。首席入学者の奨学金があるが、これは高等教育に関するものである。他に考えられるものとしては、連帯基金があるがこれはリセの管轄である。優秀な生徒のための共済基金として大使館が管理するものがあるが、割当予算が徐々に少なくなっており、一般的にアフリカ諸国に向けたものである。

ルーセル氏は懸念を表明し、今後の学費値上げについて質問する。

ウレン氏は、来年度はさらに大きな値上げが予定されており、その後も値上げは続けなくてはならないと説明する。

ルーセル氏は、授業料の値上げは子供たちを見捨てることになるかと断言する。本校は公立教育を保証していかなくてはならないし、学費の値上げは入学者を減らすだろう。続けて、仏在外教育庁の第2の使命は学費を安定させることであると言及。これでは値上げ率はインフレより高く、日本では給与が上がっていないと、自分が勤める大学やアンスティテュ・フランセを例に出して説明する。別館校舎のために、2年で21%の値上げをするということになる。2011年に49名の生徒数で学校を再開したときには、仏在外教育庁は連帯を示したことに言及、現在例外的な状況にあるとして、理事会が仏在外教育庁に援助金を求めることを要請する。別館校舎で見つかったアスベストに関する不測の事態は、この場合に当てはまると考える。

ブロシェ氏は、奨学金も含め、リセは2022年度生徒一人当たり年間2957ユーロ（税抜）の補助金を受け取っていると説明、援助は行われており、また今後も続くだろうと改めて述べる。資金援助は一時的で例外的なものである。各学校がそれぞれの持続性と安定性を保証しなくてはならない。学費を値上げする必要があるのは明らかである。日本のインフレは小規模であるが、大きな値上げをしても、リセの学費は特別高いといえるものではなく、むしろOECDの他の国と比べても安い方に入る。仏在外教育庁アジア圏代表のカリオ氏がこれを

確証する。災害の場合は仏在外教育庁も資金援助を行えるが、これは分割返済を伴うものである。

カンペルス校長は、比較の参考として、東京のインターナショナルスクールの学費を挙げ、これは本校と比べ **2～3 倍** 高いとつけ加える。

カトリーヌ氏が、受け入れ余裕のある学年の生徒募集に関し、リセに何か方策はあるのかと尋ねる。同様に、生徒一人当たりの補助金額について、他の在外教育庁管轄学校と比較した場合どうなっているのか、またリセと仏在外教育庁間の財政面での連携について説明してほしいと要請する。例えば、リセをサポートするために公務員教諭の給与負担金を調整することはできるのか。

カンペルス校長は、二つの軸に沿った生徒募集プランについて説明する。

- テーマ別にターゲットをしばった特別広報活動：幼児科、インターナショナル・フランスバカロレア
- 本校パートナーとの交流、フランスコミュニティへより広く門戸を開くといった直接活動を通じて募集

またブロシェ氏も質問に答える。アジア・パシフィック圏協定校の補助金（税抜）の平均水準は、奨学金も含めて **2740 ユーロ** である。公務員教諭給与負担金（**PRR**）の水準を変動させることも考えられるが、これを低くすると、他の部分を上げなくてはならなくなる。仏在外教育庁が支払っている公務員教諭の年金負担額は非常に大きく、また増加した（**1 億 2000 万ユーロ** から **1 億 7000 万ユーロ**）。しかし政府による予算の見直しはされなかった。そのため仏在外教育庁の予算も影響を受け、結果的に学校を援助するキャパシティにも影響を与えることになった。

フランス私企業にも、中期的・長期的に援助を要請することができるのではないかとモシェッティ氏が発言する。カンペルス校長は、こういったメセナやスポンサーを探すことにも取り組み始めたが、これらをベースに予算を組むことはできないと説明する。企業は、イベントや不動産プロジェクト等の後援をするのである。またすでにいくつかの企業は、企業寄付金を通して本校を援助していることにも言及する。

企業寄付金について、最も高額の寄付者である日産は（**4400 万円**）、ルノーとの提携内容が大幅に変わることから、**2024 年度** から寄付金の見直しもする可能性があるというウレン氏が報告する。

文化次席参事官のペニヤ氏は、リセの生徒構成が気になると発言。リセは外国籍の生徒を全体の **10%**しか受け入れていないと指摘し、これはかなり少ないのではないかと述べる。リセは他のインターナショナルスクールと比べ学費も安く、様々なインターナショナルセクションもあるのに、おそらくこの層への広報活動が不足しているのではないかと発言。ウレン氏は、本校の外国籍生徒層は、特に仏語圏外交官の子弟で構成されていると説明する。本校の評判の良さとその国際的な規模は重要な要素であり、ここはまだ開拓する余地があるのではないかとプロシェ氏が述べる。

インドの学校は日本人家庭に人気のインターナショナルスクールで、学費も安いとルーセル氏が指摘する。カンペルス校長は、学費にはいろいろあり、トータルで見れば必ずしもリセより安いとはいえないと答える。

ルーセル氏が、他のアジア・パシフィック圏の学校（香港や韓国）のように、学費の差別化がない学校があるのはなぜかと尋ねる。

ヴィルキャン氏が、リセが困難に対処するためにはどの程度の余裕が必要なのかと質問する。ウレン氏は、資産を回復させるためには、少なくとも **1 億 5000 万円**から **2 億**の余剰金が必要になると答える。

ヴィルキャン氏が、今後他の問題が出てくるのかどうか尋ねる。ウレン氏は、本校の一部の校地は **2030 年**に賃貸契約が切れると説明。学校は **12000 m²**がフランス所有の土地であり、**8000 m²**を東京都から賃借している（年 **4200 万円**）。

ヴィルキャン氏が、**2030 年**に必要な経費をかなり下回るのは承知の上で、参考までに **2012 年**の滝野川移転にかかった費用について質問する。ウレン氏は、総額 **36 億円**であったと答え、その内自己資金が **12 億円**、仏政府が保証人となった銀行からの借入金 **24 億円**であったと述べる。デュボス氏は、それでも **B 棟**の **4 階**部分を **2015 年**まで改修できなかったと述べる。

ヴィルキャン氏は、現在子供をリセに就学させている保護者や、将来的に子供をリセに入れようと考えている保護者の意見を報告し、多くの家庭が、特に複

数の子供をもつ家庭が奨学金の対象とならないのではないかと心配していると述べる。

カンペルス校長は、そういった困難な状況は理解しているが、学費の値上げは死活問題なのだと述べる。必要であれば、分割払いも可能である。すべての予算項目は、生徒に影響のない範囲で必要最低限に見積もられている。

ヴィルキャン氏が、購買を抑え、浪費を避けるためにリセはどのようなことを実施していくのか質問する。

ウレン氏は、教育予算科目がわずかながら減少していると答えるが、総予算に対する影響はかなり限定されている（計上教育予算は **2500** 万円）。

カンペルス校長は、生徒に影響がないようすべての予算科目が見直され、最適化されたと述べる。

- 種々の契約の再交渉
- 教育プロジェクトの合理化
- 多大な設備投資（エアコン）が必要となる経費の節約
- 別館食堂の防音対策工事の延期

デュボス氏が、教職員は二つの面で影響を受けることになる」と述べる。リセの存続についての不安と、無期雇用化に **5** 年を要することになるという点である。本校の事務職員でかつ生徒保護者である者の給与は低く、その生徒も奨学金（**10, 20, 30%**）を受給している。

奨学金の計算については、本日の理事会の決定により新しい学費が導入されることになり、奨学金審議委員会は大使館と仏在外教育庁間の協議を通じて、保護者の申請を審査することになると仏大使が答える。

カリオ氏は、学費が上昇すれば、奨学金の割当も上がるはずであるとつけ加える。

とはいえ割り当てられた金額は、大使館に割り当てられた奨学金予算に収まらなくてはならないと大使が説明する。

カトリヌ氏が授業料の差別化という側面を検討することはできないのかと尋ねる（学費を自分で支払っている保護者と、これを勤務先が負担している保護者の間で異なる学費を設定する）。

ウレン氏は、KPMG（国際監査会社）の報告によると、日本の学校法人ではこういったタリフ設定することはできないと説明する。新たな収入源は学費に求められるべきである。

一方で、企業に寄付金を募ることは可能である。今年は、例外的に二件の寄付があった。

ルーセル氏が後援の件に再び話を戻し、企業訪問のために委託者を見つけてはどうかと発言する。モシェッティ氏は、生徒保護者の中に駐在員の配偶者で、こういった経験のある人がいるのではないかと提案する。

ヴィルキャン氏は、電力費の値上げに備え、徐々に蛍光灯を LED に取り替えていくことを考えてはどうかと提案する。今年は実施が見送られた学園祭の福引の代わりに、有志の保護者に LED 電球を提供してもらうなど、エコチームともこの件について話すことを提案する。

コンシニー氏は、フランス商工会議所代表の理事がいないことに驚く。そして役員事務局が彼から参加の返事を受け取ったかどうか尋ねる。また新会頭はすでに任務についていると述べる。

返事は受け取っていないとカンペルス校長が答える。

卒業生を通してクラウドファンディングなどを実施することは可能かとコンシニー氏が尋ねる。

ウレン氏は、この種の集金方法はすでに企画されたが、法的に本校が行うことができなかった。

議論が終わり、ブロシェ氏が 2023 年－2024 年度予算の議決を促す。

採決：賛成：8 棄権：1 反対：2

3. 質疑応答

3.1 保護者代表の質問：

1. 課外活動送迎バス（初等科学校管理評議会でも未処理）

遠距離に住んでいる保護者は、課外活動送迎バスがないため、子供を課外活動に登録できないことを残念がっている。まず全家庭にアンケートを取り、該当家庭がどのくらいいるかを調べることはできないか。そしてこの数に基づいて、赤字とならないような送迎バスルート及び生徒一人当たりの料金を算出することはできないか。

回答：本要請に基づいてアンケートを実施することはできるが、赤字となる運行ルートを設けることはできない。

2. インターナショナルセクションの学費計算方法

現在、インターナショナルセクションの学費は同一額であるため、日本国籍生徒と外国籍生徒にとっては相対的に低いものとなっている。生徒層（仏国籍、日本国籍、その他の外国籍）によって差別化されたインターナショナルセクションタリフを設定するべきではないか。

高等科の全課程（1年、2年、3年）にインターナショナルセクションタリフを適用してはどうか（現在、高1のアメリカインターナショナルセクションにしか適用されておらず、高2、高3のアメリカインターナショナルセクション及び高等科日本語インターナショナルセクションのどの学年にも適用されていない）。

回答：今回の予算に関しては、差別化したタリフを提案していないが、理事会が望むのであれば、2024年度予算に関してはこの方向で予算編成をすることもできる（入学金に対する割合でインターナショナルセクションの学費を計算）。

3. 外国語強化コースの学費とその他のコース

なぜ外国語強化コースのタリフは昨年度提案されなかったのか。

他のオプション（ヨーロッパセクション、オリエンタルセクション、ラテン語等々）について特別タリフが提案されないのはなぜか。また場合によっては学習フランス語補習にも提案できる（シンガポールや北京では実施されている）。

他のアジア・パシフィック圏のフランス学校の学費一覧表を添付。

回答：外国語強化コースは、昨年承認された学費の中には含まれていなかった。これに関しては本日の理事会で提出された予算案で修正されている。もし理事会が、本校の様々な外国語コースについてそれぞれ異なるタリフを望むのであれば、検討して提案することもできるが、学費設定があまりにも複雑になりすぎないように、また保護者にかかってくる負担にも十分注意する必要がある。

4. 電子書籍、通学カバンの軽量化

教科書・学用品に関してリセ家族会（FLT）が行ったアンケート調査（結果はリセ役員事務局と共有された）によると、回答のあった中・高等科の 231 家族のうち 20%が、家庭用として教科書のコピーを購入している（購入するようにしている/購入する可能性がある）と答えた。しかしこれはすべての家庭にできることではない。

LDE.fr からの提案は、リセが通常の紙の教科書を購入することを証明することができれば、非常に低価格で中・高校生がプロノートから電子版教科書を取得することが可能となるというものである（ウレン氏と見積額を共有）。この支出を学費に含めることは可能か。

リセはこの支出を教育費科目に計上することができる（LDE が提出した見積書を確認した上で）。

5. 2023 年新学期、特別教育を必要とする生徒（EBEP）を専門とする現地雇用教員の採用/配属について（学校運営評議会ですでに提議）

リセ家族会（FLT）の“インクルーシブ教育”分科会は、EBEP に特化した教員の協力があれば、個別指導プラン（PAP）のフォローアップがないことや、PAP 実施の遅延といったケースもかなりの数が回避できたはずであると数年前から認識していた。

この教員の任務は本校のインクルーシブ教育の真の専門家となることである。すなわち、

- 該当家族の受入れとフォローアップ（特に事務手続等において）、保護者を含めたカフェ・ミーティングへの参加、問題提起を目的とした講演会の企画・実施等。

- 教員補助（評議会、研修等）、**GECA-SCO/PPS/PAP**（学習補助の必要性に関する評価基準/学習個別計画/個別指導プラン）の共同作成。
- 授業観察、生徒指導（授業中または必要であれば授業時間外で）、早期診断のための生徒観察や聞き取り、生徒のフォローアップ（幼児科年長/初等科 1 年、初等科 5 年/中等科 6 年）。
- 障害を抱える生徒の指導員（**AESH**）の教育
- 精神療法医とのコンタクト
- 教員・**ESS**（学習指導チーム）の会議推進、承認された調整事項が守られているかの確認
- 課程間の調整：本教員は、幼児・初等科生徒と中・高等科生徒を一貫してフォローし、該当生徒（**EBEP**）の初等科 5 年から中等科 6 年への移行がスムーズにいくよう調整を行う。
- 本教員は、本来の授業の一部またはすべてを免除された専門の小学校教諭であり/または、専門の **FLE** 教員（**EBEP** が外国語を母語としているため）となるだろう。

学校運営評議会で提出された質問への回答は以下のとおりである。

本校の中・高等科に関しては、家族と教員の間を調整するコーディネーターがおり、幼児・初等科ではこの調整をテソニエール校長が担当している。

事実、この専門教員の存在は適切といえ、魅力的ではあるが、財政面での判断が必要な現況にあつては、こういった採用にかかる費用もしっかり見極めなくてはならない。

回答：教育面からみれば、業務の一部が特別任務となる専門教員の存在は適切だといえるであろう。これにはフルタイムポストの新設が必要となり（ハーフタイムポストでは不十分である）、年間約 **420** 万円の追加費用が発生することになるが、現時点では本校はこのための予算がない。

6. 仏政府奨学金の前払い（**AESH**）

仏奨学金申請をした **AESH** の保護者に、少なくともその一部を前払いできないか（リセは場合によっては、奨学金の付与を待つ間、学費の全額を徴収しないこともできる）。

回答：リセは、通知を受け取ってからでなければ保護者に支払うことはできない（奨学金そのものがリセに支払われる前に保護者に払うことは可能）。

質問 3 の続き：アジア・パシフィック圏のフランス学校の学費体系（現地通貨）
表を参照：

3.2. 教職員代表の質問

1. 生徒の間で薬物取引の噂が流れている。

- この噂は真実なのか
- そうであれば、リセはこの事態をできる限り早急に解決するために何らかの措置をとったのか。
- 現地の監督署には通告したのか。

回答：役員事務局は、薬物取引等があるという事実関係は一切把握していない。もしそういった情報をもっているのであれば、事務局に知らせるべきである。その上で、警察への通告も含め、しかるべき対応をとるつもりである。

2.

- アメリカインターナショナルセクションと以前のバイリンガルクラスの運営費の差額はどのようなものか。
- 一クラスに生徒が何人いれば、それぞれのセクション（SIA, SIJ, PARLE）の採算がとれるのか。

回答：本年度に関しては、SIA の運営費がバイリンガルクラスのそれより高くなっているが、これはグループの数が増えたため（バイリンガルクラスでは 6 グループであったが、これが 8 グループとなった）、教員のフルタイムポスト一つに相当する。

各セクションの採算については、インターナショナルセクションでは少なくとも 1 グループ 26 名が必要となる（計算ベースはその年のクラス編成と時間割による）。

3.

コロナ禍やインフレは確かに予想外であったが、別館校舎の開校や労使紛争（特に元給食職員）はそれに比べ予測できたものであった。よって、現在の財政状

況に関する混乱状態は偶然の産物によるものだけとはいえず、疑わしい運営管理や、職員に耳を傾けることがますます少なくなってきた経営陣の責任によるところもある。

- 学校運営及び管理責任者の過ちを引き受けなくてはならないのは生徒保護者なのであろうか（値上げされた学費を払うことによって）。
- フランス在外教育庁はこの責任をとるのか。

回答：予算策定に混乱は全くない。運営管理に間違いがあるとすれば、これは現地監督者及び理事が判断するところとなる。本校は毎年日本の監事とアンスティチュ・フランセの会計官による監査を受けている。

4.

教職員代表が、今回の理事会の議題（予算、予算報告等）に関する補足資料を私たちに配布してくれなかったため、憂慮すべきリセの財政状況についていかなる質問も投げかけることはできない。よって次のように指摘したい。

すなわち、教職員代表の役割は、職員が学校社会（ここでは特に理事会）に参加できるようにすることである。したがって討議される内容を知らない職員は意見を述べることができない。それはまるで、教育編成について、その中身も詳細も知らない職員に意見を述べるよう要求するのと同じである。

このやり方は、リセの民主的なあり方や、共和主義に基づく健全な学校運営の障害となるもので、この理事会という決定機関の不透明性を助長し、会議を形骸化させるものである。教職員の声はもはや届かず、学校の方針に関わっているという実感ももてない。

役員事務局は、そもそもなぜ評議員会に教職員代表がいらないのか、またなぜ理事会で教職員代表が次々と辞任していくのか自問自答する必要があるだろう。

私たちはこの指摘が理事会の議事録に記録されるよう望む。

回答：準備資料の決議機関への提出については法規で定められており、準備資料は閲覧可能とされていない（公衆と行政の関係規範 L.311-2 条）

5.

最近のリセの財政状況に関する噂に関して多くの職員が憂慮している。

公務員教諭である私に関していえば、ここ何年以下のことを感じている。

- 収入月額が数百ユーロほど減少した。為替レートは有利なはずだがこれは説明がつかない。
- クラスの人数が増え、生徒数を半分にしたクラス授業が減っている。
- 学費が絶えず値上げされている

当然ながらこういった噂に驚いているし、その原因を探るものである。教職員代表が理事会の議題の補足資料を職員に配布することを役員事務局が拒否したため、この状況の原因を理解するために質問したい。またこの状況を作り出した政策責任者となり得る人間を挙げたいと考える。なぜならこの状況は単純にコロナ禍のせいにはできないからである。

この状況は以下のことに起因するのではないか。

- 全体的に見て、フランス在外教育庁からリセへの補助金が減額されたことによる（マクロン政権）
- 新給食体制による（現校長の方針）
- 現地雇用教職員の新給与体系による（前校長の方針）
- 別館校舎の開校による。このプロジェクトは費用がかかりすぎると教職員代表によって何度も糾弾された（前任者の政策）。
- 様々な係争や、弁護士費用による（前幼児・初等科校長の政策）。元をただせば、和解によって解決できた時間外労働についての対立であった。
- 前理事会の議事録では、バランスが取れていると評価されていた幼児・初等科の外国語強化コースによる（前幼児・初等科校長の政策）

回答：予算に関する必要事項は本理事会で説明された。

6.

最近（特に確認義務のない休暇中に）、リセの業務メールアドレスに、エコマッチャー（EcoMatcher）というサイトから商業ベースのPRメッセージが届いた。またリセのフェイスブックでもこれを確認した。

届いたメッセージの一つから抜粋：

“3月、LFITはアジア・パシフィック圏フランス学校の森林プロジェクトのために立ち上がります。香港国際フランス学園の自然環境保護生徒代表でもあり、エコマッチャー植樹団体の大使でもあるエロディ・ランボットが始めたこのプロジェクトの目的は、在外フランス学校による初めての森林をタイに作ること

です。エコマッチャーを通して植えられた木はすべてこの森に還ります。フランス学校と生徒たちのサステナビリティへの取り組みへの努力を支援するため、エコマッチャーは、2本の木を植えた場合、3本目を無料でプレゼントしてくれます。”

森は素晴らしい、緑だ、エコだと無邪気に言うことに誰も反対はしないが、残念ながらエコマッチャーは、自社サイトで企業向けのグリーンウォッシングサービスを提供している。これは自然環境保護の問題に対応しているものではない。全く逆である。

証拠として、彼らのサイトにあふれているスローガンを読んでみてほしい。他にもたくさんあるが、茶番のような様相を呈しているものもある。

“植樹をあなたのビジネスに取り入れませんか”“本当です。お金が木に成るので”“なぜ木のプレゼントは次のクールなトレンドなのか”“企業は木のプレゼントというアイデアをブランド戦略として真剣に考えるべきである”

私の質問は以下のとおり。

- フランス在外教育庁もこのグリーンウォッシングキャンペーンに関わっているのか。
- リセがこのプロジェクトに加わる前に、本校の決議機関は諮問を受けたのか。
- 休暇中に、このプロジェクトのグリーンウォッシュという側面について役員事務局に警告をしたが、なぜまた新学期に2通のPRメールが送られてきたのか。
- この種のメールを業務メールアドレスで受け取りたくないという職員の希望がなぜ尊重されないのか。

回答：EFE3D（Etablissement français à l'étranger en démarche de développement durable）認証システムの一環として、2022年10月、香港国際フランス学園の高校生が始めたこのプロジェクトは、1学期に同学園のE3D専門教員からZAP地区の22の学校に紹介された（SVTのEF2D認証ラベル）。エコマッチャーは、ウガンダ、マレーシア、アマゾン（2021年4月以降国連の開発プログラムとなっている）、ハイチ、ブータン、マダガスカル、ヨルダン等における造林計画の協賛者となっている。

本校におけるこのプロジェクトはエコロジークラブとエコチームが担当、EF3D認証取得手続きを進めている（本プロジェクトの決議機関：CESCE）。

このような経緯でメールが全職員に配信された。

7.

採用候補者の優先順位であるが、以前の同僚教員に与えられた順位に納得がいらず、理解できないと考えている者が少なくない。

彼は現在フランスで勤務しているが、リセに在職する職員の配偶者で、本校生徒の父親でもある。

彼は、フランス在外教育庁協定校で教員の指導者として数多くの任務を果たしてきた。したがって彼の能力はもはや証明するまでもない。リセで5年間務めた彼は、本校やフランス在外教育庁に関する特殊な問題点等も完璧に把握している。

それにもかかわらず、CRL（現地雇用職員採用会議）では5番目に格付けされた。それも滑稽なことに、仏在外教育庁のミッションで彼が最近指導した候補者の次であった。

- CRL（現地雇用職員採用会議）と CCPL（公務員教諭採用会議）の格付の基準の違いは何か。
- 採用候補者が属するグループ枠は違っていても、採用の目的は同じではないだろうか。でなければ、その違いとは何か。
- CRL で使われている採用指数は何か。
- CRL はこの順位を絶対多数で決めたのか。でなければ、なぜ議事録には一定の不賛成意見が報告されていないのか。なぜ役員事務局による格付しか通知されなかったのか。

回答：この質問は理事会の管轄ではない。一方で、個人情報とは関係者の名前が入っていないとしても、このように扱われるべきではない。

8.

数学教員グループはいろいろな点で懸念事項を抱えている。

- 4ème 及び 2nde について二分割クラスの廃止を役員事務局が考えていること。この措置は学習困難にある生徒にとって、またアルゴリズムの学習にとって重要である。
- あらゆる予測に基づくと、来年はかなりの時間外労働が見込まれていること。私たちは時間外労働を長時間やりたいと希望してはおらず、追加の教員を採用すべきであると考えている。

回答：時間外労働の予測をみると、現在のところ追加ポストを新設する必要はないと考えられる。

採用に関していえば、CRL で、役員事務局は元同僚の教員を 5 番目に格付けし、CRL メンバーはトップに格付けしたことである。

- 採用基準について詳細がほしい。
- このことから、リセで数年働いた実績があり、満足すべき結果を出したとしても、また校内に家族がいたとしても、現地雇用職員のポストについては優先権がないと考えなくてはならないのか。
- 各採用候補者の書類を時間をかけて精査した CRL の仕事は何だったのか。

回答：この質問は理事会の管轄ではない。

9.

学校は財政難である。学費も確実に値上がりする。しかし、無料で本校の官舎に居住している仏派遣職員に、例えば相場よりも安い値段で賃貸料を支払うといった形で、財政面での努力をしてもらうことは望めないだろうか。

回答：これについては理事会で何度も答えている。法人として住居の賃貸はできず、賃貸料を受け取ることもできない。

10.

ここにあげた質問は、本日の議題のいくつかに直接関わってくるものであり（質問の最初に記載）、議題に関して話し合われた内容を補完するものである。最後の質問はそれとは違うため、理事会の最後に取り扱うものとする。

2.1 紛争問題

新雇用契約書に署名をしていない組合員と本校との間の合意の試みは失敗に終わった。これにより、リセが支払えそうもない弁護士料が発生し続けると考えられる。

ところで、実際は署名をしていない中・高等科教員も、署名をした他の教員同様に業務を行っている。

彼らの雇用契約書をそのまま変えず、永遠に続きかねない紛争に終止符を打つことが学校の財政にとって望ましいのではないだろうか。

回答：リセは紛争が終わることを願っており、該当教員が現行の就業規則を認めることを願っている。

2.3 2023-2024 年度予算

前回理事会の議事録によると、紛争に係る経費がリセの赤字の原因として強調されていた（その他、インフレや為替レートも原因として挙げられていた）。

しかし、別館取得にかかった費用が、財政を圧迫する元々の原因だったのではないかと考えられる。この点を明確にしてもらえるか。

回答：この点に関しては、予算提出の際に説明された。

2.3 2023-2024 年度予算

月曜日以降、職員と保護者は、理事会で採決されることになる予算措置について意見交換をしている。

- 入学金の 12% 値上げ
- 職員の無期雇用化の凍結
- これらの措置によって“家族だけでなく教員も流出してしまう”という側面についてよく考えたのか。
- 学校関係者が議論できるよう、前もって彼らに情報を伝えないのは普通なのか。

回答：教職員代表及び保護者代表として選任された理事のみが、予算について投票し、学校法人運営に必要な決定を行うことができる。

11.

年度の初めから、本校の非効率的な情報伝達状況（遅延、不十分、不完全、通知なし）について報告してきたが、私たちの声は届いていないようである。年度のこの時期に、48 時間という期限は残念ながら短すぎる。

職員が落ち着いて理事会等に参加できるようなスケジュールをたてることはできるか。

回答：全員の理事が本理事会の招集通知を定められた期限内に受け取った。

職員は、12月20日にメールで1月から4月までの会議の開催日程を知らされていた。また毎週金曜日には、次週の日程表が全職員に送られている。

12.

他の保護者同様、来年度、学費の値上げがあるかもしれないと私も聞いた。仏政府奨学金の予算額は、値上がりした学費に応じて見直されるのかどうか教えてもらえるか。残念だがもし割当額が値上げに連動しないとすれば、比較的低い割当額（5～30％）の奨学金を受給している家庭は、奨学金も失い二重に不利益を被る可能性がある。

実際、こういった家庭は、補助金もなく増額された学費を支払わなくてはならない。彼らの大変な状況と経済的なリスクはわかっていただけたと思う。

- こういった状況で、彼らの支援のためにどのような方法が考えられるか。
- また、予定されている学費改定額をもらえるか。

これは、現在子供を就学させている家庭だけでなく、近い将来子供をリセに入学させようと考えている保護者にとっても大変重要な情報である。

回答：リセは保護者のために学費の分割払いを提案することができる。
改定授業料については、本理事会で説明された。

20時30分閉会。